歳末たすけあい運動 おせち料理宅配助成要領

1. 目 的

歳末助け合い運動要綱に基づき、地域の福祉ニーズを持つ者（世帯）に対し、大晦日におせち料理を宅配することにより、心温かな新年を迎えて頂くことを目的とする。

2. 助成対象

竜王町在住の下記の方を助成対象とする。

①満84歳以上（令和8年12月31日現在）のひとり暮らし高齢者世帯

②満84歳以上（令和8年12月31日現在）の高齢者世帯（ただし世帯全員が左記の者）

③生計中心者が失業中の世帯

④災害被災世帯

※実態として上記の状況の方とし、①②での申請の場合親族などが同一敷地内に居住する場合は対象外とする。また、入院中の方や高齢者施設等の入所・入居者で食事を提供される環境にある方、当日受取が出来ない方は除外する。

※③に該当の世帯は離職票など失業を証明できる書類、④に該当の世帯は罹災証明書など罹災したことを証明する書類を添付する。

3. 調理について

竜王町商工会料理部会へ依頼。

調理後、パック詰め、手紙の添付、包装まで実施してもらう。

4. 宅配について

①宅配は民生委員児童委員協議会へ依頼をする。

②宅配日は、令和8年12月31日とする。

5. 申請方法

民生委員児童委員により下記の申請書を竜王町共同募金委員会長に提出するものとする。

・おせち料理宅配助成申請書

なお、申請書において助成対象1世帯5,000円（税込）。ただし、単身世帯の場合は4,000円（税込）のおせち料理とする。

6. 申請受付期間

令和8年11月4日（水）～12月4日（金）

7. 助成決定

竜王町共同募金委員会会則第12条に基づき設置する竜王町共同募金委員会審査委員会において決定する。

8. 公表について

歳末たすけあい運動の助成を受けて実施している事業であることを明示することとする。

※「このおせち料理は、歳末たすけあい募金を利用しています。」とパックに付ける手紙に記載する。